



# 資料No 1

4生涯第2132号

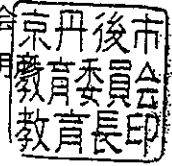
令和5年2月22日

京丹後市スポーツ推進審議会

会長 小谷 順一 様

京丹後市教育委員会

教育長 松本 明



「第2次京丹後市スポーツ推進計画」の中間見直しについて（諮問）

標題のことにつきまして、京丹後市スポーツ推進審議会条例（平成16年京丹後市条例第46号）第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

## 記

### （諮問事項）

「第2次京丹後市スポーツ推進計画」の中間見直しについて

### （諮問理由）

市では、平成30年3月に、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）に基づく地方スポーツ推進計画として、計画期間を令和9年度末までの10年間とする「第2次京丹後市スポーツ推進計画」を策定し、「市民が楽しみ ともにつくる スポーツのまち」の実現に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々なスポーツ活動が中止、縮小等を余儀なくされるとともに、市民の生活様式や健康への意識も大きく変わりました。そのような中で、感染対策と様々な工夫を行いながら、従前のスポーツ活動をより良い形で取り戻すため、市民とともに事業を進めているところです。

第2次京丹後市スポーツ推進計画では、策定後5年を目処に、具体的目標の達成について検証し中間見直しを行うこととしており、今年度で5年を経過することから、国の「第3期スポーツ基本計画」を勘案しつつ、昨今の本市のスポーツを取り巻く環境や市民ニーズ、ライフスタイル等の変化を踏まえた、より効果的なスポーツ施策について、貴審議会の意見を求めます。

### （答申時期）

令和5年11月頃